

令和7年度第2回笛吹市市町村の国民健康保険事業の
運営に関する協議会 会議録

1 開催日時 令和8年2月13日(金) 午後7時～午後8時

2 開催場所 笛吹市役所市民窓口館 1階102会議室

3 出席者

(1) 協議会委員

窪田けい子 降矢昇一 岩澤良典 古屋儀彦 太田昭生 篠原文雄
若月福美 後藤幸延 平出諒太 山下仁志 中村啓子 河野正美
雨宮良秋 橘田宗一 田草川冬木 初鹿仁美 霜村和也 横田雅己
矢野弘樹

(2) 出席職員

太田市民生活部長

(国民健康保険課) 薬袋課長 山下 今井 武川 三澤 弦間

(健康づくり課)

千葉 雨宮

4 欠席委員

窪田雅人 芝垣玲子 川部源太 萩原和子

5 傍聴者 0人

6 会議録署名委員 岩澤良典委員 雨宮良秋委員

7 議題

(1) 令和8年度笛吹市国民健康保険税率について(諮問)

(事務局) 資料に基づき説明

- 1 子ども・子育て支援金の導入について
- 2 子ども・子育て支援納付金分の税率設定について
- 3 子ども・子育て支援納付金分に必要な保険税について
- 4 令和8年度国民健康保険税率について
- 5 国民健康保険事業費納付等の算定について
- 6 国民健康保険特別会計決算状況
- 7 県標準税率との比較

【質疑・意見等】

(会長) 事務局の説明にありましたとおり、令和 8 年度の税率については医療分、後期支援金分、介護分については、改定なし、子ども子育て支援金制度については、8 年度から導入することになっていきますので子ども・子育て支援金分について新たに税率を設定することになります。

(委員) 決算の見込、予算編成上赤字となる見込みで基金を取り崩すと基金が減ってしまって大丈夫なのか心配になる。

(委員) 子ども・子育て支援納付金は、段階的に引き上げられると 3 年間で最終的にどのくらいになる見込みなのか。

(事務局) 国全体で必要となる支援金は増額となり、あくまでも参考となりますが、令和 10 年度には平均月額 400 円になる見込みとなっています。今後、本市においても令和 10 年度まで段階的に支援金率の改定が必要となります。

(委員) 今後、税率については、見直しを行うことになるのか。

(事務局) 山梨県は、令和 12 年を目標に県内の保険税率の統一を目指しています。保険税率が統一となった時の引き上げ率が大きくならないよう、県の標準保険税率に近づけるよう段階的に保険税率の引き上げが必要だと考えます。統一後は、市町村が個別に保険税率の設定ができなくなります。

(委員) 保険税水準の統一後の基金の活用方法について教えていただきたい。

(事務局) 基金を保険料の抑制に活用はできなくなります。

どのように活用していくかは、山梨県国民健康保険運営方針では、今後の検討事項となっています。

(会長) 令和 8 年度国民健康保険税率についての答申をまとめます。

医療分、後期支援金分、介護分については、据え置き、子ども子育て支援金分については、事務局原案のとおりとし、協議会として答申書を 2 月 18 日に市長へ提出させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

(委員) 異議なし